

平成26年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成26年11月26日(水) 15:00～16:30

2 場 所 新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順)

岩崎 正法	新潟市立亀田中学校教諭
真田 裕子	新潟市男女共同参画課 課長
鈴木多恵子	新潟市立小合小学校 校長
竹内 滋之	新潟市立小針中学校 教諭
竹之内佳子	新潟市立金津中学校 校長
中島 伸子	新潟大学教育学部 准教授
西塚 朋子	新潟市立女池小学校 教諭
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
宮菌 衛	新潟大学教育学部 教授
渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校 校長

(2) 事務局

藤本 洋則	学校支援課課長補佐
津野庄一郎	学校支援課総括指導主事
齊藤 裕子	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) 開会

課長補佐

教育委員会では、男女共同参画社会への理解促進には、学校教育における男女平等教育を推進して児童・生徒及び保護者の意識啓発が必要と考え、推進しております。また、『新潟市教育ビジョン』後期実施計画では、基本施策6「人権を守り共に支え合う社会の推進」における事業の一つとして『男女平等教育の推進』に取り組んでいるところです。

推進に当たっては、委員の皆様のお力で、『男女平等教育学習資料』『男女平等教育学習資料 活用の手引』の作成・改訂が積み重ねられ、時代の変化に対応した情報を取り入れた資料と活用の手引きを学校に届けることができました。おかげさまで、各学校では資料を活用した指導がなされ、児童生徒が男女平等についての理解を深めることができていると受け止めております。ビジョンの具現化に向けて、新潟市の小中学校における男女平等教育の一層の推進に、格別なご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 会長・副会長選出

会長 宮 菌 衛 新潟大学教育学部教授
副会長 中島 伸子 新潟大学教育学部准教授

(3) あいさつ

会長

男女平等教育には、様々な教育課題があると思いますが、目指していくのは一人一人が自分らしく生きる、人間らしく生きるという、そういうことを実現できる社会、そのための一つの窓口だろうと思っています。学習の推進をしていきたいと思っています。

副会長

大学生といろいろ授業の中で話をしたりしている中で、従来の制約が実は強いなと感じることが少なくありません。授業の中で母性神話の話をしたりしますが、女性は家庭の中に入るべきだという強固な考えをもっている学生が少なくなくて、もう少し小さいころから男女平等について働きかけていく必要があると思います。そのようなところに興味をもちながら参加させていただこうと思います。

(4) 報告 事務局

①児童生徒用「学習資料」について

児童生徒用学習資料は、平成10年度から小学校3年生版・中学校2年生版・教職員研修用パンフレット、平成12年度から小学校6年生版が配付された。その後、平成15年度と平成18年度に見直しが行われた。

平成20年度から年次計画で児童生徒用「学習資料」の見直しと改訂が行われた。平成20年度に小学校3年生版・平成21年度に中学校2年生版・平成22年度に小学校6年生版が改訂された。

新潟市の男女共同参画に関する施策としては、平成23年度から「第2次新潟市男女共同参画行動計画」が策定され、目標・具体的取組・指標に沿って学校教育における男女平等教育が推進されている。「第2次新潟市男女共同参画行動計画」は、平成23年度～平成27年度までの5年間の計画で、来年度は最終のまとめの年度となる。今年度と来年度において、学習資料の活用について振り返り、指標の達成に向けた取組を行いたい。また、平成28年度から始まる新しい行動計画に向けて学習資料の見直しや改訂の準備を進めていきたい。

②平成25年度男女平等教育学習資料の活用状況について

学習資料活用率	小学校3年生	96%
	小学校6年生	97%
	中学校2年生	85%

* 第2次新潟市男女共同参画行動計画 評価指標 小学校100% 中学校90%以上

学習資料を活用している学校の割合は、年々高くなってきている。「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の指標まであとわずかである。どのように活用されているかについては、この調査だけではよくわからないので、委員の皆様から、学校現場で実際にどのように活用されているかについて報告していただきたい。

年間指導計画に位置付けて指導している学校も増えてきている。しかし、保護者への啓発や情報提供については、依然として低い数値となっている。保護者の理解を深めるため、どのような働きかけをしていったらよいかについてもご意見をいただきたい。

(5) 協議（委員の発言要旨）

①学校における学習資料の活用について

◇パンフレットをもとに学級指導で1時間とって、6年生では「自分らしく」というテーマで自分の夢を書いてお家の方と話をすることを行っている。それ以外でも、グループワークをするときに男子同士や女子同士でグループを組もうとするときに、つねづね指導をしている。

◇道徳の時間と特別活動の時間でこのテキストを活用している。こういうテキストがあると非常に助かる。保護者への啓発では、学習参観日の授業でこのテキストを使っているクラスもある。その授業をやった後の学級懇談会でも、保護者の方からは評判がよかった。「わかりやすく指導していただいて良かったです。」という声もあった。

◇学習資料は、男女平等についての学習、道徳や特別活動、家庭科などでも使おうと考えている。6年生学習資料の「私の夢」は、キャリア教育の推進や総合的な学習の時間からもあたっていけると思う。男女平等の観点は、いろいろな教科にかかわっている。社会科の選挙権、家庭科の「家の仕事」等がある。3年生の資料では、「夏休み前の学級活動で家の仕事を考えさせるときに役に立つ。」という教師の声がある。

◇資料はとてもよくできていて、学校でのことと家庭のことがコンパクトにまとめられている。素晴らしい内容がたくさん盛り込まれているので、1時間の指導だけでなく、朝の活動などで小分けにやっていく方法もある。

◇中学2年生の資料では、グローバル化の状況で、日本と世界を比較することができる。男女に関する感覚・価値を世界レベルにしていかなければならない。道徳部と相談しながら実践していきたいと思う。すりこまれているような価値観もあるので、中学2年生の資料一つだけでなく、関連する資料を集め、各教科で幅広く取り組む必要を感じている。

◇小学校6年生の学習資料の中には、女性の宇宙飛行士、男性の看護師が活躍する様子が紹介されている。中学校では、それらを発展させ、「一人一人が活躍できる社

会を目指して」という資料を使って学習を進めている。男性と思われていたところに女性が、女性と思われていたところに男性が出てきている。1年生からの職業調べに関連させて取り上げ、2年生の職場体験で更に深め、3年生では自分にふさわしい職業は何なのかという進路選択の視点から広げていく。男女の枠組にとらわれず、男女雇用機会均等法とか法規の分野にも触れて、男女の性差を超えてお互いに認め合う関係は法的な制度も含めて整備されているということを伝えている。進路指導主事から学習資料が役に立っているという報告をもらっている。

◇道徳の授業で中学校2年生の全学級で同じ内容で授業をする予定である。授業の様子を学級だよりに掲載し、子どもの感想等を紹介することで保護者の啓発をしたいと考えている。年間指導計画では、1年生の9月に男女の理解という項目があり、女子に望むこと・男子に望むことという指導内容がある。2年生では、1年生での学習を踏まえ、学習資料を使って更に学習を深めていくことになる。

◇中学校2年生の学習資料を道徳の時間に扱っている。指導内容の視点2、「主として他の人とのかかわりに関すること」内容項目(4)「男女が互いに異性に対する正しい理解を深め相手の人格を尊重する」に該当させている。学習資料の内容から、キャリア教育や進路指導、3年生公民の人権尊重と差別問題、技術家庭・家庭分野の家族の役割等でも活用が可能かと思われる。

②年間指導計画への位置付けについて

◇年間指導計画等に位置付けることが必要である。しかし、防災教育とか新しいことがいっぱい入ってきている。今あるものを何か削っていかないと、時数が限られているので、入れられない状況である。

◇いろいろな教育に関するたくさんのパンフレットが送られてくる。それらのパンフレットを使ったところには年間指導計画に赤を入れていく必要がある。年間指導計画を作成するときは作成するけれど、そこに年度末の確認が必要である。

◇学校の中で、「これは大切なんだ」ということを学校の先生方に説得できるか、そのところが学校の中で推進していけるかどうかにかかわる。道徳やキャリア教育等とからみ合わせていく中で進めていかなければならない。学校評価の中で、「男女平等教育を意識した授業に取り組みましたか」とか「道徳と連携して推進できましたか」というような項目があれば、振り返ることができて、あまりうまくできなかったから来年何とかしていこうということにつながる。

◇男女平等教育に対する必要感が重要である。使用する教職員の男女平等教育に関する意識を何とかしなければならない。

③保護者の啓発について

◇保護者の意識に地域差もあるが、女性の社会進出は進んできている。しかし、家庭の家事の部分に男性はあまり入ってはいない。共働き世帯の夫の家事をしている時間はとても少ない。男女平等の観点から子どもたちに指導していった方がよいと思われる。

◇小さな子どもをもつ若い母親が、子育ては自分が一生懸命にやらなければいけないという制約にとらわれていることがある。父親・母親も固定観念がとても強い様子が見られる。保護者の啓発は難しい。学習資料も大事だけれども、日頃の大人の言動とか何気ない振舞いとかが重要だと思う。

◇最初の授業参観で「家の仕事調べ」を扱ったときに、授業参観の様子を家庭で話題にしたことについて保護者が連絡帳をくれたり、学級だより等で返したりしたことがあった。実態を子どもたちが知る、その実態を事実としてお伝えすることで啓発の効果は十分ある。それぞれの家庭の事情を考えていかなければならない点が難しいが、授業参観に合わせて授業をする効果は十分にある。

◇実態として、ほとんど学校に来るのは母親、緊急連絡先の相手も母親が多い。小中学生あたりまでの教育は母親に任せるといった考え方が根強いと思う。親に対して何か言うより、目の前にいる子どもたちに「こういう時代なんだ、男女平等なんだ」ということを指導することにすごく意義があると思う。学習の内容をたよりで伝えるという方法もあるし、家庭に帰って学習内容について子どもと親が話題にできれば、それなりに保護者への啓発ができると思う。

◇保護者への啓発も、学校の教育活動をしっかりとやることによって子どもにつながっていく。

④男女平等教育に関する研修会について

【平成25年度に確認されていたこと】

◇開催は27年度、小学校と中学校の各担当者を対象とする。内容は、講演と実践発表を行う。

【研修会について出された意見】

◇保護者への啓発、学社民という方向から、広く市民の皆様と保護者の方から出席してもらった方がよい。広がりが出てくると思われる。みんなで取り組む方がよい。

◇講演で広く市民の方となると、開催が土曜とか日曜の方がよい。実践発表であれば平日ということになる。二本立てにした場合の日にちの設定が難しい。

◇先生方が男女平等教育をどうやって進めていくかという話と保護者の啓発を一緒に

することは無理だと思う。参加する保護者の負担も大きい。ここは本当に先生たちの部なのでしっかり進めてもらって、その後に男女平等は楽しいもので自分の役に立つものだというような働きかけを保護者にした方がよい。

- ◇ 2年前の推進研究会の方向性を踏まえ、小中学校の先生方を対象に、学校教育を通して保護者とのかかわり等も含めた教育のあり方を考えていくという方向で、講演会と実践発表を行う。詳細については、次回に決める。来年度はこのような取組があるということを、この場で確認する。